

意見書案第 14 号

国家的見地に立った北海道開発の
枠組み堅持について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成 20 年 9 月 22 日提出

議会運営委員会
委員長 鎌 田 誠

国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持を求める意見書

北海道は、これまでも、我が国の食糧・エネルギー供給基地として、また、北方圏経済交流の要として、その時々、我が国が抱える課題解決に大きく貢献してきたが、自然資源供給型の開発が優先された結果、経済的自立に必要な社会資本整備は後回しとなり、いまだ整備途上の状況にある。

また、積雪寒冷、広域分散型地域社会という地域特性を持つ北海道は、本来、社会資本整備の必要性が高い地域であるにもかかわらず、その整備は本州と比べ立ちおくれ、高速道路においては、道内中核都市間のネットワークも未完成であり、北海道の産業構造の転換を図る上で大きな支障となっている。

このような中、北海道開発局の入札・発注問題に関連し、北海道開発局廃止論が報道され、原油・原材料価格の高騰、公共事業の縮減等により北海道経済が危機的状況にある中、大きな不安を与えている。

本来、北海道開発局のあり方については、北海道の開発ビジョンの方向を踏まえ、北海道の財政力に配慮した特例措置や、開発予算の一括計上権等の維持を前提とした上で議論すべきものであり、いたずらに不安をあおることとなる性急な存廃論議は極めて遺憾である。

我々は、地方分権改革については基本的に賛成であるが、真の地方分権実現に向け、第一次産業との連携を軸とした産業構造の転換を進める上で、自立化の基盤となる社会資本整備が不可欠である。

今後、我が国が、人口減少社会の到来や環境対策などの課題を踏まえ、変化を先取りし長期的発展を図る上で、北海道の果たすべき役割は従来にも増して重く、国家的見地及び地域生活に立った開発推進が強く求められている。

以上のことから、北海道開発局の使命はいまだ終わっていないことを確認するとともに、北海道開発の枠組みを堅持することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
農林水産大臣